

岩手県告示第 537 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
スマイル薬局西和賀店	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 151 番地	薬局	平成 20 年 7 月 1 日